

「松阪の映えスポット」でメモリアルフォト補助金のご案内

社会的つながり創出提案事業

松阪の 映えスポットで メモリアルフォトを 撮りませんか？

Matsusaka
Memorial PHOTO

どんな人がもらえるの？

以下の要件すべてに該当する方！

- 松阪市外在住者
- 「松阪の映えスポット」でメモリアルフォトを撮影する方
- 登録事業者のサービスを利用して撮影する方 登録事業者リストはこちら▶
- 写真(1スポット1枚以上)を提供できる方



※「松阪の映えスポット」の例：御城番屋敷、松坂城跡、旧長谷川治郎兵衛家、旧小津清左衛門家、松坂農業公園ベルファームなど松阪市内の観光施設や風景(フォトスタジオや個人宅は対象外)
※「メモリアルフォト」の例：婚姻、出産、七五三、還暦等、個人の人生の節目となる行事に際して撮影する写真

対象期間

2022年

9月1日 木

2023年

1月31日 火

※この期間に撮影し、申請する必要があります。

※当補助金は予算の範囲内で交付するため、予告なく終了となることがあります。

Matsusaka
Memorial PHOTO

特設サイトはこちら



「松阪の映えスポット」でメモリアルフォト補助金のご案内

婚姻、出産、七五三、還暦など
人生の節目を松阪市で撮影♪

松阪市民でない方に、メモリアルフォトを通して「松阪市」とのつながりを深めていただくための補助金です。

松阪の魅力をより多くの方に知っていただくため、撮影した写真の一部をご提供いただき、松阪市の魅力発信に活用します。

松阪の映えスポットの例

※以下は一例です。この他の場所をお考えの方は、お問合せ下さい。(松阪市観光交流課 TEL:0598-53-4405)
※撮影の際は他の方の妨げにならないよう、マナーを守っていただきますようお願いいたします。

スポット  …自由に撮影可  …事前の問合せ必要	住所／所在地	問合せ先
松坂城跡 	松阪市殿町	-
豪商ポケットパーク 	松阪市本町2176-10	-
鈴の森公園 	松阪市外五曲町1-1	-
宝塚古墳公園 	松阪市宝塚町	-
御城番屋敷 	松阪市殿町1385	0598-26-5174
松阪市文化財センター・赤レンガ倉庫 	松阪市外五曲町1	0598-26-7330
松阪市立歴史民俗資料館 	松阪市殿町1539	0598-23-2381
松阪農業公園ベルファーム 	松阪市伊勢寺町551-3	0598-63-0050
旧長谷川治郎兵衛家 	松阪市魚町1653	0598-21-8600 (松阪歴史文化舎)
旧小津清左衛門家 	松阪市本町2195	0598-21-8600 (松阪歴史文化舎)
原田二郎旧宅 	松阪市殿町1290	0598-21-8600 (松阪歴史文化舎)
美濃田竹林街道 	松阪市美濃田町	-
リバーサイド茶倉/茶倉駅 	松阪市飯南町粥見1084-1	0598-32-3223
珍布峠 	松阪市飯高町赤桶	-

? どんな費用が補助対象なの?

- 撮影費用
- ヘアメイク&衣装着付け
- 衣装代
- 施設への入館料など

※登録事業者及び松阪市内の施設に限ります。

? いくらもらえるの?

補助対象経費の3分の1
(上限20,000円)

? どうやって申込むの?

補助金交付要綱をよく読んで、書類を専用フォームで送信または郵送して下さい。
(専用フォームは特設サイト内にあります。)

書類郵送の場合の
送付先

〒515-8515 三重県松阪市殿町 1340-1
松阪市観光交流課「メモリアルフォト担当者」宛

申込みから入金までの流れ

STEP 1

「交付申請書兼実績報告書」を提出して下さい。領収書コピー、写真データ(1スポット1枚以上)も併せて提出して下さい。

STEP 2

松阪市から「補助金額確定通知書」が届きます。

STEP 3

「請求書」を提出して下さい。

STEP 4

1ヵ月以内に指定口座に振込まれます。



Matsusaka
Memorial PHOTO



詳しくは下記二次元コードよりwebでチェック!



お問合せ

松阪市観光交流課 三重県松阪市殿町1340-1

TEL 0598-53-4405

特設
サイト



メモリアルフォト
事業補助金交付要綱



<https://matsusaka-info.jp/memorialphoto>